

平成31年4月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

平成31年4月22日（月）

2 会議場所

庁舎4階 401会議室

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	特別支援教育推進室	塚崎 浩子
教育局次長	中山 隆	教育相談センター所長	江尻 佳之
教育局次長	大久保 克己	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
学校教育審議監	永井 康	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
教育総務課長	貝塚 厚	生涯学習推進課参事	塚田 裕史
学務課長	間中 和美	文化財課長補佐	石橋 充
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館館長	柴原 徹
健康教育課長	池畑 浩	中央図書館副館長	松浦 智恵子
教育指導課長	朝賀 隆行	企画監	笹本 昌伸

6 議事

(1) 案 件

議案第23号 青少年相談員の退職について

議案第24号 学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び総括副グループ長の任命について

議案第25号 平成31年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について

報告第14号 学園長の任命について

報告第15号 統括監の任命について

7 その他

◎ 開 会

午後3時00分開会

教育長	それでは教育委員、全員そろいましたので、ただいまから、平成最後のということになるのかな。平成最後の教育委員会を、今から開きたいと思います。
◎教育長の報告	
教育長	<p>新年度に入って、あっという間にもう1か月たってしまいましたが、何回かあちこちで口にしてますけども、今年度の教育局、あるいは教育委員会は、様々な難問が山積している年度ではないかな、というふうに思っております。</p> <p>今、進行中ですが、総合教育会議で教育大綱を策定中であります。それがいつ、まとまるか、できるだけ早くと思っておりますが、今のところまだ10月になるのか11月なのか、もっと遅くなる観測もありますけども、とにかく年度内には教育大綱を決定する。それを受けて、教育プランとも言っていますが、教育振興基本計画を策定しないといけないし、それ以上に大変なのは学校等適正配置計画の見直しも進めないといけないということです。その他、教育委員会のあり方についても、いろんな意見もあり、様々な難問にきちんとした答えを出して、しかも2020年4月からは新しい学習指導要領に基づいた教育が始まるという時期で、もし、つくば市の新しい教育の方向が決定して、実行に移すのを来年4月ということになると、ますますその時間が足りない状況になるわけです。そんな短い時間の中で適切な答えを出して、実行に移していく準備をするのは、なかなか大変なことだと考えております。</p> <p>そこで、皆さんにはそれぞれの部局、課で、それぞれの力を、能力をフルに発揮するような形で、そのために協力し合うというふうなことが、どうしても必要なんだと思います。そんなことを念頭に置きながら、仕事をしていただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p> <p>それでは早速議事に入ってまいりたいと思います。</p>

◎議事録の承認	
教育長	<p>まず最初に議事録の承認ですが、今回は3月の定例教育委員会の議事録がまとまってないということで、5月の会議に出したいと思いますので、御了承いただきたいと思います。今回は臨時の教育委員会を開いておりますので、その時の議事録については、皆さんに先にお渡しして、見てもらっていると思いますので、御承認いただけますでしょうか。</p>
一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>今回の臨時教育委員会の署名人は委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、早速案件のほうに入ってまいりたいと思います。今日は、傍聴人が1人おりますけども、1番から5番まで、議案の第23号、議案24号、議案25号、それから報告14号、報告15号、全て人事案件となりますので、非公開とすることで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは、一番最後に非公開の案件を進めたいと思います。そこで今回は、すぐに「その他」に入ります。そういう進め方でよろしいでしょうか。先に「その他」をやって、それが終わり次第、非公開案件の議事に入っていきたいと思っています。</p> <p>今日、6時から教育局の懇親会が予定されているということで、遅くとも5時半には終了したいと思っておりますので、御協力いただきたいと思ひます。</p>
◎その他	
教育長	<p>「その他」に入ってまいりますが、入る前に、委員の皆さんには御了承いただきたいことがありますので、ちょっと説明をさせていただきます。</p> <p>私の記憶では3月25日の月曜日だったと思いますが、それまでストップされていたさまざまな要望とか意見について、非公開で勉強会だとか情報交換会とかというふうに言っておりますが、そういう会を開かせて</p>

<p>一同</p> <p>教育長</p>	<p>もらいました。そのとき、全部で36件ありましたが、そのうち27件までは、情報交換会で整理がついたと記憶しています。</p> <p>その後、7件ほど積み残しというのか、3月25日に触れられなかった案件が、7つ残っています。それで、昨日の夕方ですか、委員から新しい案件として整理していただいた件が、これが13件あります。そうしますと、残っている案件が7件、それから委員がその後、整理してくれた13件を合わせると、20件の案件があるわけです。そこで、今日は委員が整理してくれた13件について、意見交換することにしたいと思っております。</p> <p>それで、言うまでもないことですが、この教育委員会は合議制で決定をするという機関でありまして、今日は、とりあえず13件についての意見交換をしたり、情報交換をしたいと思っておりますが、その中で、委員として、正式に議案に上げて決定をするという項目がありましたら、これについては、いずれ、また正式な議案に載せて、意思決定をするというようなことで、先へ進めたいと思っておりますので、そのことを、まず御承知いただきたいと思えます。</p> <p>今日はさまざまバラエティに富んだいろんな案件がありますが、とりあえず13件について進めてまいりたいと思えます。私も、メールで送ってもらって見ていますが、どういう内容なのかがよく分からない点もありましたので、今日、改めて、その課題を提案している方の考え方を聞かせてもらって、事務局としても対応したいと思っておりますし、委員の先生方は、意見交換をぜひ活発にやっていただきたいというふうに思っております。</p> <p>もし、それでも5時半まで終わらない案件が出てきましたら、いずれまた、多分連休明けになると思えますが、時間を取って、3月25日にやったような形の整理をしたいと思っておりますので、そういう進め方にさせていただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、そういうことで、早速、前に進めたいと思えます。</p> <p>記録によると、昨日17時16分という記録がありましたが、夕方に委員から事務局のほうへメールで送っていただきました案件。数えると13件ありますが、これについて、委員の整理に従って、進めていくというこ</p>
----------------------	--

	<p>とにしたいと思いますので、よろしく御協力いただきたいと思います。</p> <p>委員が整理してくれた案件については、委員だけではなくて、委員と委員から出されたものも、全て整理してくれていますので、それぞれの案件を提案された委員に改めて丁寧に説明していただいて、先に進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>まず1つ目、I S A Kの新事業についてというのがありますが、これについて、説明をお願ひできますか。</p>
教育局長	<p>では、私のほうから。ちょっと狭いので、座ったままですみません。</p>
教育長	<p>資料もありますよね。</p>
教育局長	<p>では、I S A Kジャパンの支援による、学校マネジメント力向上プログラムの構築という資料をご覧いただきたいと思います。</p> <p>これについては、内容がまだ全然決まってない中で、報道のほうが先立ったものですから、私がちょっと説明する間がなかったということで、ちょっとお許しいただきたいと思うんですが、まず、なぜこういう流れになったのかというところを御説明したいと思いますので、2枚目のほうを見てください。</p> <p>ここで、「未来の教室」とE d T e c h研究会事務局説明資料というのがありますが、経産省のほうで、「未来の教室」とE d T e c h研究会第一次提言というのが公表されまして、その中で、この下の段の2つ目の黒丸があるところで、第一次提言で示したコンセプトを具体的に開発・実証する委託事業群を推進中であるということで、①がE d T e c hを活用した個別最適化学習コンテンツの活用実証。②が産業界の参画するI o T、ロボット、農業、観光等をテーマとした、S T E A M学習プログラムの開発・実証。③で新しい学び方、教員向けリカレント教育プログラムの開発・実証、これが進んでいますということが書かれています。この実証の中の一つに、今回のI S A Kジャパンの支援のものがあるということでめくっていただいて、その裏が、すみません、こっちは、皆さんの資料がないんですが、申し訳ありません。</p> <p>「未来の教室」実証事業の目指す姿①というのが、上の段にあります。これのように、民間教育の力と、産業界のいろんなテクノロジーとかノウハウを生かして、その真ん中にあるように民間教育と学校、そして民間教育と学校に、産業界も関わって、その左側の学校のいろんなも</p>

のを改革していくと。その内容を実証するというものでございます。

私の今回の関わるものは、この（１）の③、教員向けリカレント教育の確立というところに入るもので、詳しくは、資料を見ていただきたいんですが、今度めくって３枚目の裏のところ、教員学校経営者向けリカレント教育プログラムということで、この今回の実証事業が５つございます。その５つの中の 하나가、この下の段にありますように、I S A K ジャパンが提案した、ユナイテッド・ワールド・カレッジ I S A K ジャパンが提案した教育セクターにおけるアントレプレナー支援プログラムというものなんです。その５つのうち、ユナイテッド・ワールド、その I S A K ジャパンで５団体に対して、アントレプレナー支援プログラムをやりますよという中の 하나가、つくばの教育局、私が関わるもので、何と私がアントレプレナーになっていたという、そういう話で、結局、小林りんさんとの話の中で、これから学校を運営する校長先生方のマネジメント力というのを高める研修というのはいろいろあるが、しっかりとプログラム化されていてやるものは、余りないんだという話をしたところ、じゃあ、ぜひそれを進めましょうと。市長も、それはもうぜひやりましょうということになりまして、私がアントレプレナーになって、実際、それを I S A K ジャパンが支援していただけるということになりましたので、私もアントレプレナーとして、研修を何回も受けなければならないというところでございます。

その実際の I S A K ジャパンが考えていることは、その後の資料にありますので、後でお読みいただければと思います。これは、私以外にも、Learning for All という学習支援をする団体の長とか、それから私立の学校の先生で、独特のやはり教育をしようとする人、それから長野県で公立学校の先生なんですが、やはり特別な学校を作りたいと思っている方とか、そういう、結局、今までとは違った形の教育とか支援をしようとしている人たちが集まって、お互いに勉強しましょうというものでございます。

では、私が具体的に何をするかというのが、１枚目に戻っていただきたいと思います。

学校マネジメントといっても、実際には余り難しいことを目指すのではなくて、教育大綱で一番最初に言われていた、子供にとって楽しく学べる成長の場となる学校づくり、教員にとってやりがいがあり、伸びを実感できる学校づくり。特につくばを人気のある場所にしたいので、つくばにいますと、先生として勉強になって、やりがいがあるんだよねとい

うふうに言われるような学校を作りたいと。そして、保護者や地域と一体となれる学校づくり、こういう学校づくりを進められるマネジメント力を校長先生方につけていただこうというのが、最終目標です。

2019年と2020年の2年かけて研修を行う予定なのですが、今年度は、モデル校、これを3～4校選びまして、その3～4校の先生に体験をしていただきながら、2020年度、来年度の研修のプログラムをここで構築していくというのが、本年度の進め方でございます。

今年度は、まず全校長先生に現在の学校マネジメントの課題であるとか、自分にどんな力をもっと付けたいと思っているかとか、そういうことを明確にして、校長先生方の自己意識の中の課題というものを明確にしたいと。そして、それを基に、研修をプログラム化して進めていこうというふうに思っています。

私も8月に合宿をしながら、そういうことを、中身を精査していきたいなど。実際に8月から12月、1月ぐらいいまでに、そのモデル校の校長先生及び学校の研修をISA Kジャパンの支援を受けながら、実際にやってみると。そうした中実際にやってみた手応えというか、評価をして、2020年のプログラムを作って、2020年は全小中学校、義務教育学校の校長先生を対象に、研修プログラムを実施していきたいと。そういうことで考えています。

その裏の2ページのところには、課題として、先生方にこんなこと投げかけながら、学校マネジメントをもう一度振り返っていただければなというふうに思っています。そのビジョンと攻略というところでは、やはり社会や保護者と、そのビジョンが地域の要請にマッチしているのか。児童生徒、教員、地域の現状を踏まえていかしているのかと。それから、ビジョンは示したが、それを一人一人の教員が常に意識して、教育に当たっているようになっているのか。教員の同僚性というのは、構築されるようになっているのか。児童生徒一人ひとりも、そのビジョンが分かっているのか。保護者や地域の方々も分かっているのか。一緒に育てようとしているのか。それから事件、事故の危機管理能力みたいなものです。こういうものがしっかり組み込まれているのかという中で、実際にやってみよう。そして、実践と評価は実際のビジョンを実現するための実践についての実践と評価になるわけですが、そういう中で、もう一度、小中一貫教育の意義とか、2学期制のよさとか、つくばスタイル化への意味とか、そういうものがもう一度、原点に戻って、しっかり考えながら実践して、自分の学校マネジメントというのを考えていって

	<p>もらえればなど。</p> <p>特に、今課題になっている働き方改革とか、そういうものについては、これまでの常識にとらわれない、しっかりしたつくばならでの、大胆な見直しというものを同時にやっていきたいと思いますというので、この2年間を進められればいいなと思っています。</p> <p>まだまだ、概略程度でございますが、こんな形で、校長先生方が自信を持って、安心して学校経営ができるようにできればなど、そんなふうに思っております。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>何か今の話を聞いていると、先生方、ますます忙しくなる印象を受けました。誰がこれを提案したのですか。</p>
委員	<p>私です。説明ありがとうございます。結局、森田局長も I S A K ジャパンが支援してくれるという構図なんですよ。簡単に言うと。</p>
教育局長	<p>そうですね。段取りとか計画づくりとかは、私の支援。実際に研修が始まると、その研修全体の支援もする。</p>
委員	<p>そっちもしていただけるという構図なんですよ。</p>
教育局長	<p>そうです、はい。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
委員	<p>御説明ありがとうございました。そのリカレント教育ということ自体は、私も以前からずっと強く言っているところで、とても重要なところで、すばらしいなと思います。ぜひ、局長には、御多忙、そうではなくてもお忙しいのに大変じゃないかと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p>

	<p>ただ、ちょっと私のほうで質問させていただきたいなと思ったのが、まず局長が書かれたのが2ページまで…？</p>
教育局長	<p>そうですね。</p>
委員	<p>そこまでが局長のもので、その後の資料は、これは。</p>
教育局長	<p>その経産省の。</p>
委員	<p>経産省の資料ですよ。</p>
教育局長	<p>はい、そうです。</p>
委員	<p>ちょっと、この局長が書かれた部分と、経産省のほうの部分で、少しギャップがあるような気がするんですが…まず6ページの一番初めに図があると思います。ここで、いずれ産業の中で生きていくとあって、学校、民間教育の垣根なく、産業の未来を意識して学べるということを、ここで述べていますよね。産業の未来を学べる学習環境が提供されるべきであって、そのためのリカレント教育というようなことになると、そこに少しギャップがあるように感じますが、その辺は局長、いかがお考えでしょうか。</p>
教育局長	<p>そうですね。あんまり自分としては、この産業の未来というところは意識してないというか、I S A K ジャパンがやろうとしていること、そのものも、あんまり産業という形ではないのかなと思うんですね。本当に今、学校とか、そういう貧しい方々の貧困の支援とか、そういうもので課題意識を持っている人が、産業の力も借りながらというようなニュアンスで、子供たちのためや先生のためになればいいのかなというところであるので、私もそれであればというところで、余りこの経産省の事業ということを意識せずに、実際にはやってみたいなというふうには思っています。</p>
委員	<p>分かりました。もう一点よろしいですか。</p>
教育局長	<p>はい。</p>

委員	<p>これは質問というより、私のお願いなんですけど…。私の知り得る限りですが、学校と民間教育、いわゆる民間企業との連携というのは非常に難しいところがあって、スウェーデン辺りは、それで大変失敗しているというような話も聞いています。ここで見ると、「学校」があって、「民間教育」があって、「産業界」があって…、これ経産省だからだとは思いますが、そこに「地域」という、局長の今の御説明からは何度となく、地域と言葉が出てきたんですが、この図の中に「地域」とかという言葉が出てこないのが、ちょっと引っかかるところで、その辺りもつくば独自のあり方を、ぜひ模索してくれたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育局長	<p>ここに地域がないのは、未来の教室の中のコンセプトというか、考え方の中に、この支援の考え方が、こういう地域というよりは、民間ということであるわけですが、私が考えようとしているのは、教育そのものの中身の話ですので、ここに示されているものと、私が提案しているものは、一段階下というか、より現場に近い話になっているだけで、どうやるかというのは、自由に任されているということになると思います。</p>
委員	<p>そうですか、はい。</p>
教育局長	<p>I S A K ジャパンも、実際にやることについては、さっきも申し上げましたように、アントレプレナーが考えていることを支援しますよという形です。</p>
委員	<p>スウェーデン辺りでも、地域からの遊離というのが一つ問題になっているので、その辺、ぜひ、御配慮いただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
教育局長	<p>はい、分かりました。</p>
委員	<p>じゃあ私からもよろしいですか。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>

委員	すみません、アントレプレナーって、余りまだ定着してない言葉ですが、意味は何ですか。
教育局長	私もはっきりは分からないんですが、実は。ただ、単純に言うと、起業する。いろんな。
教育長	起業する人、創業者でしょう。
委員	創業者。
教育局長	そういう意味だというふうに思っているんですが。
委員	イノベーションだから、作り直すという意味ですかね。
教育局長	ですから、私が思っているのは、今まで日本の教育界では、管理職というのは、現場で優秀だった人が試験を受けて選考されて管理職になると。だから、特別な訓練をされて、管理職になるというわけではないんですよ。ですから、そういうシステムの中で、少なくともなってから、しっかりしたプログラムで研修することも大事なんじゃないかと。今、県とかで研修はしますが、短い期間のたった2日間の、2回の研修ぐらいですから、もうちょっとマネジメントに焦点を当てて、訓練するようにして、研修をしてあげると、みんな自信を持てるんじゃないかなというふうに、そういう考え方です。
委員	私も教育界の評価については、もう一回、ちょっとみんなで考え直さなきゃいけないかなというふうに思っていて、その戦略プランのことなんかも含めて、これ、個別に後でと思ったんですが、個別にどうこうというのではなくて、評価というのをどんなふうに考えたらいいんだろう、私自身も考えていたんですよ。これはすごいなと思います。教育のサービス産業化というのが、小泉さんのときから聖域なき改革で始まって、いや、ここまで来たなという感じで、ついに経産省が本当に教育産業にがっちり組んできたなという感じなんで、現場の先生方が、それで大変にならなければよくて、むしろ考え方がすっきりしていけばいいのかなと思うので、森田局長、本当に御苦労さまですが、頑張っていたければ。

教育局長

はい。

委員

前から、私、P D C Aサイクルというのを、すごく疑問に。ここでも言ったと思うんですよね。で、そのP D C AのC Aというのが、チェックなんですよね。私が思うには、大事なのはエバリュエーションで、エバリュエーションは、エデュケーションと一緒に価値を引き出すという意味なんですよね。バリューを引き出すという意味なので、何か事業をやったときに、いろんな価値がそこから出てくるのを評価しましょうというのが、本来の評価なんです。P D C AのCというのは、チェックというのは、チェックリストがあって、これはオーケー、これはオーケーと。それは短期的に同じ工業製品なんかをチェックするときには、確かに不良品が出てきたときは、すぐチェックできるという、すごく便利なシステムだが、教育はそれではおさまりませんよというところが、常にあると思うんですよね。そういうところを、恐らく、これからやっていかれるんだと思うので、だけど、これは局長任せじゃなくて、教育局全部で、あるいは現場の先生方もその投げかけに対して、自分たちで答えを出していかなくちゃいけないので、大変なチャレンジだなと思います。だけど、これはちゃんと乗り越えないとだめなんだろうなとは思っています。

なので、後で、戦略プラン云々というのは、今日はやらなくて全然大丈夫です。

一つだけ確認したいのは、そのエバリュエーションということですよ。価値を引き出すのが評価であると。そのことさえきちんとしていけば、評価について、数値目標とかなんとか、定量評価とか定性評価とかって、いろいろありますが、道に迷うことはないのかなと思います。

産業の未来と言われちゃうと、本当に身構えてしまいますが。

教育局長

やはり、経済産業省が主導するということは、間違いなく産業の発展に貢献できる人材を育てることが明確にありますよね。私は、だから、今の教育制度というのは、完全に経済の下僕になっているという。だから、このところは、ものすごく注意しないといけないというふうに思います。もっと端的に言えば、G A F Aというのはよく言われていましたね。グーグルとか、アップルとか。ああいう巨大産業に日本は出遅れてしまっているという、相当溝を開けられてしまっている

	<p>という危機感が経産省にはある。そこを埋めるような人材をどういうふうに育てていくかというのが、このプロジェクトの最大の狙いであることは、まず間違いないだろうと思います。だから、そこに引きずり込まれないように、森田局長には、ぜひ頑張ってもらいたい。</p> <p>1枚目は、森田局長が自分で書いたと思うが、子供にとって楽しく学べる成長の場となる学校づくりとか、冒頭に書いていましたが、ここのところは、やはり絶対に譲らないということで、しっかりと対応してもらいたいと、改めて思います。</p> <p>それからG A F Aに次ぐ、5番目のビッグビジネスを作り上げるような人材を育てるという目的のためには、余り協力してほしくないという率直に思います。私はだから、そういう150年前から始まった経済成長に貢献できる人間を育てるかということが、教育の一番の大きな狙いだとしたら、そこから、むしろ離れていくこと、私が、つくば市は世界の明日の教育のトップランナーになると言うのは、まさにそこから、どうやって抜け出していくかということを考えているわけで、そのことを、森田局長にぜひ頭にしっかり入れてもらって、頑張ってもらいたいと思います。</p>
教育局長	<p>I S A K ジャパンのことを説明するために、どうしても必要だったものですから、これを付けました。</p>
教育長	<p>いや、これは非常に重要なことです。</p>
教育局長	<p>そういうつもりで、私はやるつもりはありませんので。というか、本当に、子供や先生のためにやるのが、私の本当に気持ちですので。</p>
教育長	<p>よろしくお願いします。今の件、よろしいですか。</p>
一同	<p>はい。</p>
教育長	<p>そしたら2つ目ですが、学校長からの要望書についての紹介。これは、どういう内容ですか。委員が言ったことですか。</p>
委員	<p>私です。</p>
教育長	<p>そう。</p>

委員	その言葉のとおり、私たちにも教えてくださいという意見、お話なんです。
教育長	これは、載せてないんですか。
企画監	今日、後でお持ちします。
委員	じゃあ、ここでは結構です。
企画監	1月に出た要望ですか。
委員	はい。今回、市長のほうに要望書が出て、市長がお答えになりましたが、この前、市長のほうにも意見差し上げたんですが、市長が要望に答えるときには、一応、教育委員会の議論を踏まえて、答えを考えていただけるように、教育委員会としては思っていますということを申し上げました。こちらにも報告していただけるようお願いしたいと思います。
企画監	はい。
教育長	委員、いいですか。
委員	いいです、はい。
教育長	じゃあ、次に参りましょう。学校新設の際、設計段階での意見聴取のあり方について。これは委員ですか。
委員	私です。私自身が教職にあった期間に、2校新設校というのを目の当たりにしてきました。また、今、私の母校が秀峰という形に変わって、秀峰の校舎も見てまいりました。もちろん、その段階、その段階で、皆さん工夫してやっただいていただいているわけですが…。 前にも申し上げたかもしれませんが、高崎中学校ができたときに、高崎中学校のLL教室には、当時の英語担当が誰も希望していない機器、大変高価なアナライザーという機器が知らない間に入っていました。当

	<p>時はカセットテープレコーダーです。夏の間は大変暑くなるのですが、教室には暗幕しかなかった。白いカーテンを付けてほしいというお願いをしたところ、予算がないので付けられないということでした。金額的にはアナライザーよりもはるかに安い、白いカーテンがなく、暗幕を閉めて、夏の暑い時期でも授業しなければいけないというようなこともありました。</p> <p>そういった反省点というのは、その場、その場で一つひとつを確認して、新しい学校にいかしていかなければいけないと思います。もちろん、今までにも、そういった聴取の場というのはあると思うんですが、まだ、それは決して十分とは言えない状態であると思います。よって、今までとは違った方法で、例えば地域の方の話も聞くことがあってもいいかもしれませんが、また、さらに言えば、先生方の意見をしっかり取り入れるというようなこともあってもいいのかなど。当時は荃崎町でしたが、高崎中学校でそういうことがあって、その後、荃崎中学校に、L L教室を設けようというときには、当時の担当の方が何箇所かの学校を実際に見に行き、私たち英語主任2人を連れて見に行き、どこの学校のどんなL L教室が良いかということを見せていただきながら、非常に丁寧に時間をかけて、L L教室を設置したということがありました。</p> <p>この後、つくば市でも、新しい学校をどんどん増改築、または新設を検討しなければいけないと思いますので、そのたびに、もう少しじっくりとみんなで話し合える機会があってもいいのではないかとということで、意見聴取のあり方を、少し検討いただきたいということで、私から、これは意見として申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>施設課長は、今までどうしていたかというのは、そういうのは分かる。</p>
教育施設課長	<p>ちょっと。そこまで引き継ぎがあれだったものですから、あれなんです。今年度と来年度にかけまして、仮称ですが、万博記念公園駅の近くの、仮称香取台小学校の設計をする予定でおります。それに当たっては、近年造りました学園の森ですとか、みどりの義務教育学校を造っていますので、そこら辺で、当然良い面もあったでしょうし、よくなかった面とか、改善点、多々あったのかなというふうにも考えますので、そこら辺は学校を通して、ちょっとお聞きして、そこら辺を新しい学校に</p>

	<p>反映できるような形にしていきたいというふうには考えています。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>保護者の方の意見というのは、あんまり拾い上げ過ぎても、誰でもかれでもとなると、実際、負担も大きくなってしまおうとは思いますが、例えば一つ例を挙げると、私は今、新しい学校を見ていて、全体に教室が明る過ぎるんですね。壁が非常にまぶしい。子供たちの中には、いわゆるアーレンというような症状を持つ子供たちは、まぶしさを訴えるケースも、結構多くて、同じ建築でも、みどりのと学園の森と二つ比べたときに同じ仕様であったが、業者の判断で室内の色が変わっているというような話も聞きました。ああいった色使いは、実は非常に大事なところだと思おうんですね。あとは、学校を建築したときの、学校の中の音の響きですね。例えば、秀峰の図書館、私は、結構、音が響いてうるさいなと思ったんですが、やはり聴覚過敏の子なんかには、ちょっときつくて、本を読むのにはづらいんじゃないかなと思うところもありました。</p> <p>そうやって見ると、少数意見にも耳を傾ける必要があると思っていて、どうしても、こぼれがちになってしまう意見を拾い上げるような工夫を、ぜひお願いしたいと思います。</p>
教育局長	<p>これは、実際にやはり使っている子供たちや先生の声が一番大事だというふうに思ったものですから、去年、施設課のほうに指示をして、今の秀峰、学園の森、それから、みどりのの子供たちと、先生の抽出でアンケートをお願いして、意見をもらったらいだろうと。そこで良い点や気になる点を全部まとめて、それを次の設計にいかすという形でやるのが、一番これは現場の声ですから、それがいいんだろうというふうに思って、今進めているところです。</p>
委員	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>委員個人としては、特に誰の意見は絶対に取り入れれないといけないというふうに思っていますか。今、障害者のこともちらっと言いましたが。</p>

委員	やはり一番は、学校で暮らしている子供たちであり、先生たちだと思 うんですが、その中では、あえて、そこに加えるとする、例えば光過 敏の子供たちって、ほとんど自分でも気付いてないんですね。こちらで 気付いてあげて、そうかなという話をすると、いや、まぶしかったんだ というような話にもなるので、特別支援の方の意見も、ぜひ取り入れて いただければと思います。
教育長	今年度中に設計が始まる。香取台の小学校の。
教育施設課長	はい。今年度、来年度、2か年かけまして、やるという予定でおりま す。
委員	はい、どうぞよろしく申し上げます。
教育長	じゃあ、その前に、今局長が言ったこととか、委員が言ったことを、 ぜひ設計者に伝えてほしいと思います。
教育施設課長	はい、分かりました。
教育長	香取台の開校は2023年かな。平成で言うと35年だから、西暦でいうと 2023年ですね。
教育施設課長	23年です。はい。
教育長	そのときは、きちんとオープンできるようにしてもらいたいと思いま す。 3番目の件はよろしいでしょうか。よろしいですか。
一同	はい。
教育長	では先に進みましょう。4つ目ですが、「つくばこどもの青い羽学習 会」の事業内容について、これはどなた。
委員	これは私です。

教育長	はい。
委員	これは、単純に御説明いただければ。
教育長	説明できますか。
教育指導課長	<p>はい。この事業についてですが、これは保健福祉部のこども未来室、こちらが担当している事業になります。本日、担当のほうはこちらに来られないということなので、私のほうから説明をさせていただきます。</p> <p>この事業ですが、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子供に対して、教育の格差を解消するために、無料で学習支援や居場所を提供するというものでございます。</p> <p>平成31年2月に「つくば市こども未来プラン」、こちらのほうが策定されまして、その一環として、子供の未来を支援するための新しい仕組みとして、創設をいたしました。</p> <p>内容といたしましては、市内の小学校、中学校、義務教育学校、こちらに在籍する、生活保護、就学援助を受給する世帯の4年生から9年生を対象にしまして、宿題のフォローや、授業の予習復習を中心に学習を行う予定でございます。現在、市内9か所、こちらのほうで児童生徒の募集を行っているということでございます。一応、現段階ではこういったところで進めているということです。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	よろしいですか。
教育長	はい。
委員	このチラシは、全家庭に配ったんでしょうか。それとも対象家庭ですか。
教育指導課長	対象家庭だけです。
委員	<p>対象家庭ですか。</p> <p>これを行う上で、ボランティアさんとか、その学習面をサポートして</p>

	<p>くれる方は、これは有償ボランティアですか、無償ボランティアですか。</p>
教育長	<p>有償じゃないのかな。</p>
教育指導課長	<p>すみません。ちょっと確認しないと分かりません。</p>
委員	<p>じゃあ、細かいことは後ほど。 よろしいでしょうか。</p> <p>もちろん、これは絶対に必要なことで、充実すべきだと思っているんですが、それと同時に非常に難しいなということも強く感じています。</p> <p>これを、まず格差を埋めるというお話が今あったんですが、片や、いわゆるICT機器などを使いながら、どんどん、どんどん進めていくと、お金のある子供たちに対して、高いお金を払って通信の授業を受けたりとかしている子供たちに対して、その格差を埋めるとなれば、相応の、やはりサポート体制というのを整えなければいけないと思うんですね。</p> <p>実際に、私が耳にしている事例だと、例えば、あるところではボランティアでやりたいという方がたくさん集まってきている。ただ、子供が集まってこない。子供はそこに行っても、正直あんまり役に立たないということを行っている。それから、子供にすれば、何かよく分からないんだもんと言いながら、あっちのみんなと同じ場所に行きたいが、行けない。そこに行くと、余りしっかり教えてもらえない。だけど、大人の手が余っていて、大人3人で子供1人を囲んで、子供が逃げ出してしまったというような事例も聞いています。</p> <p>そこで、サポートしてくださる方の、やはり資質向上とか、そういった面でのサポートもしていかないと、率直に言えば、安かろう悪かろうというサポートではいけないと思うので、どういうふうにこれを充実させていくかということは、少し考えないと、教室を開いたから、それでいいという問題ではないので。もちろん、繰り返しますが、反対ではなくて、進めていかなければいけないと思うので、やはり、この中身をどういうふうに充実させるかということですね、まず。</p> <p>もう一つは、これが対象者を絞って配ったということで、これも非常に難しいところで、対象者を絞ると、今度は子供たちにとっては通いにくい場所になりますよね。でも、全員に配ると、今度は地域の塾の民業</p>

教育長	<p>圧迫っていう形にもなってくるので、その辺りも、やはり慎重に。とても大事なことだけに、やはり少し慎重に議論をして進めていかないといけないのかなというふうに思っています。</p> <p>詳細は、後ほど詳しく教えていただきたいと思います。</p>
教育指導課長	<p>じゃあ、担当のほうに。</p>
教育指導課長	<p>担当課が来たときに。今回は担当課が来れないということなので、私のほうで説明しましたが、詳しくは担当課のほうで。</p>
委員	<p>すみません、担当課はどこですか。</p>
教育指導課長	<p>こども未来室になります。保健福祉部のこども未来室になります。</p>
委員	<p>こども未来室。</p> <p>よろしいですか。私もちょっとよく分からないんですが、生活困窮者自立支援法が確かにあって、ここで言うところの生活困窮者の定義というのが、非常に難しいんですよ。仕事を辞めちゃって、収入が減って。だけど、幾ら以上だと認められなくて、そして、しかもハローワークの支援を受けているとか、非常に条件が厳しくて、私の理解では、生活保護を受けている人は、生活困窮者に当たらなかったんじゃないかなと思うんですね。これは社会福祉課でどういうふうに捉えているか、ちょっと分からないんですが、こども未来課でやっているんだったら、もうちょっと範囲を広げてというふうにしているかもしれないんですが、その辺のちょっと。</p>
教育長	<p>市長は、今現在、つくばには1,219人いるとよく言っているよね。</p>
委員	<p>その辺の根拠が、僕ちょっとよく分からない。</p>
教育長	<p>担当部局では、ある基準を決めて、1,219人を割り出してるんだと思います。</p>
委員	<p>なるほど。これが始まる前から、生活困窮者自立支援法に基づく、子ども食堂というので、あちこちで活動は始まったんですよ。それと並</p>

	<p>行して、この学習支援というのが出てきているので、その辺を包括してやっているのか、全く別に立ち上げているのか、その辺がちょっと教育畑としては気になる場所ですね。</p> <p>確かに、生活困窮者の定義は非常に難しいということだけは、頭に入れておいていただければと思います。</p>
教育長	<p>というような意見がありましたということ、担当部局にフィードバックしておいてください。</p>
教育指導課長	<p>電話しておきます。</p>
教育長	<p>もちろん、今後、教育局が全くタッチしないわけにはいかないと思っていますから、できるだけ協力しますからということも、追加してフィードバックしてください。</p> <p>じゃあ4つ目はそれでよろしいでしょうか。次は5つ目ですね。適応指導教室の人事配置について、詳細は後日改めてと書いているが、これも委員。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>これも後日でよければ、後日に回しますが。</p>
委員	<p>はい、これは、じゃあ後日で。</p>
教育長	<p>じゃあ、後日にしましょう。</p> <p>6つ目ですが、小学校の卒業記念品。これは委員かな。</p>
委員	<p>はい。簡単に。</p> <p>今、卒業記念品として辞書を配っているかと思うんですが、現実の子供たちのニーズに合っているかということ、ぜひ検討していただきたいなというふうに思っています。</p> <p>例えば、うちなんかは、辞書は自分で選びたいので、どうしても無駄になってしまうし、バザーなんかに行くと、小学校の記念品にももらったものを出されたりして、あんまり、もらってうれしくないものなのかなと思うところもありますし、例えばうちの子が通っている学校で</p>

	<p>は、中学受験して、外に出てしまうんですが、そうすると、指定された辞書を行った先で買ったりもするのか、なんてことを考えると、いま一度ニーズのことも含めて検討する必要があるのかなというふうに考えているので、お願いします。</p>
教育長	<p>これは学務課長ですか。</p>
学務課長	<p>はい。実際に今、学校で購入されたものに対して、支出しているというようなところなんですね。そういう御意見をいただいたので、検討していきたいと思います。</p>
教育長	<p>全校同じなの。同じものをあげているのですか。</p>
学務課長	<p>同じだと思います。</p>
教育長	<p>小学校、小学生は辞書。</p>
学務課長	<p>辞書というのは分かっているんですが、その銘柄が同じかどうかまでは、申し訳ありませんが分かりません。</p>
委員	<p>そうなんですか。 学校で決めているんですね。市が決めているわけじゃなくて。学校で買ったものに、市がお金を出しているという形なんですね。</p>
教育長	<p>大体、どこも英語の辞書なんですか。</p>
学務課長	<p>記憶で申し訳ないんですが、そうだったと思います。</p>
委員	<p>初めて、学校ごとに違うということ、今知った次第ですが、それでも結局、出すもののお金は税金なので、無駄にならないような支出をしっかりと考えていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>今後とも、やはり学校に決めてもらって、それに見合うお金はこちらから出すということになるんでしょう。</p>

学務課長	はい。
委員	すみません。
教育長	はい、どうぞ。
委員	<p>これは廃止というのは、選択案には入らないのでしょうか。というのは、実際に、あそこで辞書をもらったとしても、違うものをもらったとしても、全員でもらうことに、それほど意味があるのかなと思います。でしたら、これはちゃんと地域の方々ともやはり相談をして、もっと違う形で学校教育にいかさせていただいたほうがいいのではないかと。</p> <p>それこそ、学校の備品が足りないものがあれば、その子たちが学校にいる間に使えるようなものに使ったほうが、辞書でもばかにならないと思いますので、一つの検討事項には入らないのでしょうか。</p>
学務課長	<p>そういう御意見はいただきたいと思うんですが、お子さん方がせっかく自分で、学校で頑張った努力の成果としての卒業の記念品というような思いから言えば、何かしら記念品も必要なのかなと、個人的に思っただけなんです。記憶だと、中学生は印鑑だったですかね。</p>
教育施設課長	中学生。まだ使っています。
学務課長	<p>というような形で、何かやはり記念というようなものは、あればあったでうれしいのかなとは思いますが、御意見としていただければと思います。</p>
委員	<p>そうですね。それは、ないよりはあったほうがうれしいかと思いますが、どちらがより子供たちにプラスになるのかということで、検討していただいてもいいのではないかなと思います。</p>
委員	<p>その目的がしっかりしていれば、私は問題がないと思うんですね。卒業記念というのはどういう意図で渡しているかというのが、全員が明確に理解していて、ということがしっかり。そのために、だから、こういうものをお送りするんだというか。そういうのが分かっていたら、私は。</p>

委員	<p>そうですね。そういう意味では、中学校卒業のときの印鑑は、何か1つ義務教育が終わって、自分で印鑑を持つようになったんだというのを、私も自分でもらったときにも何か感じるものがあったと思うんですが、今、小中一貫で、小学校の卒業式ということをやらなくなっているのであれば、そこも考えて、何か違う形でもいいんじゃないかなと。</p>
学務課長	<p>ちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、逆に、他でそういうものを出してないなんていうところもあるんでしょうか。</p>
教育長	<p>我々の時代は何もなかった。</p>
学務課長	<p>あとは、小中一貫でも卒業式に代わるものを作ってほしいというような御要望も、逆にはあったりするんじゃないでしょうか。そういうような意味からだど、やはり今、委員がおっしゃったようなこともあるのかなと思いつながら、お聞きしているところなんです。</p>
委員	<p>記念品に限らず、何かみんなで記念の何かをすとかということも含めて、学校裁量の一つにしてあげるといのでどうでしょうかね。</p>
学務課長	<p>学校裁量なんです。</p>
教育長	<p>学校裁量になっています。</p>
委員	<p>ただ、もうちょっと範囲というか、広げてあげてもいいような。校長先生にしたら、そこがちょっと腕の見せどころというか。</p>
委員	<p>必ずしも物を買うということじゃなくて。</p>
委員	<p>ではないというところをちょっと広げてあげると、何かできるかなと。何か違うものにしなさいって、こちらで決めちゃうのもおかしいなとは思いますが。</p>
教育長	<p>以上でよろしいですか。</p> <p>じゃあ7番目入ります。委員会の運営上の工夫、これは委員ですね。</p>

委員	<p>文科省の研修に出まして、いただいた教育委員会の現状に関する調査、平成29年度のもので、平成30年の9月に文科省調査ということで出てきたもので、ちょっと関心のあるところをコピーしました。</p> <p>まず5番の教育委員会の会議の運営上の工夫ということで、これは委員が昨年、同じような資料を出してくれたと思うんですが、土日に行うとか、夕方5時から行うとか、この辺はちょっと現実的に難しいのかなと思います。</p>
教育長	<p>美浦村ではやっていましたよ。</p>
委員	<p>そうですか。そういうことを都道府県と市町村で、こういうパーセンテージになっているということですね。傍聴者が多数入場できる大規模な会場で開催とか、あと、移動教育委員会、出張委員会の開催というの、割合行われていると。19.8%行われているというようなことです。開催前の事前資料は配布していただいています。ホームページの公開も行っている。</p> <p>その他の工夫というところで、タウンミーティング等を開催して、地域の保護者、地域住民との話し合いというの、試みてはどうかみたいな議案がありました。これが運営上の工夫でした。</p> <p>次、所管施設の訪問というところで、学校への訪問回数は、かなりたくさん行っています。市町村だと18.3回ですか。都道府県では18.8回ということですか。これは、今年は学校訪問というのを計画的にやっただけかというか、私たちのほうが積極的にしないとだめかなと思いますが、学校がそれによって負担にならないような仕組みが必要かなと思います。</p> <p>その上で、教職員との意見交換を行った回数というので、1回から9回というのが61%で、大体教職員との意見交換を行っているということですね。この教職員が、校長先生だけではないというふうに、ちょっと理解できるんじゃないかと思います。</p> <p>次のページです。学校以外の所管施設への訪問回数というの、ゼロ回というところも、かなり市町村はあるんですが、半分以上のところは、かなりの回数をやっているということですね。その場合も、職員との意見交換を行うということです。</p> <p>その他、学校以外の所管施設の訪問での意見交換というのは、割合少</p>

教育長

ないという、68.9%がゼロ回ということなので、これは全国的にできてないということですね。

25ページ、次になります、これは今ちょっと話に出ました、学校の裁量拡大ということで、学校管理規則で、学校の各種取り組みについて、許可承認による関与を行わないこととしている教育委員会というのが、下にそれぞれの項目あります。教育課程、教育課程はほとんど教育委員会が許可承認を必要としないということですね。補助教材、修学旅行、休日日の変更なども学校裁量で行っているというところが、どんどん増えているという傾向です。

最後になります、26ページになります。学校裁量予算についてなんですが、学校裁量予算を導入している教育委員会の割合ということで、これは余り進んでないようですが、総額裁量予算制度というのと、学校提案による予算措置というのが、これは二つに分けているんですね。

さっきの記念品なんかは、これは学校提案による予算措置なんですか。それと別に教育長が前から言っているような、ある程度の金額、この枠でやってくださいという総額裁量予算制度というものの導入も、少しずつ始まっているのかなという感じです。それにしても、市町村の場合9.5%ですから、約1割しかないということですね。

こういうことを参考に、全国の状況を踏まえた上で、つくば市の教育委員会の新しい動きというか、そういうようなものができたらいいかなと考えます。

例えば美浦村みたいな小回りが利くところだと、ここで提案されたようなものがあっさりとできるんですが。つくば市みたいに、45校もあると、やろうとしても、なかなか難しいかなと、今率直に思っています。

一番最後の学校裁量予算については、つい最近、校長会で、私はおわびしました。校長裁量経費として、予算を計上すると約束していたにもかかわらず、今のつくば市の財政事情を考えると、撤回せざるを得ませんでしたというようなことで、先週の校長会で、申し訳ないとおわびしたところでした。

やはり、これは校長としては、こういう経営をしたい、こういう教育をしたいというのを、誰もがやはり校長なる前から思っているはずなんですよね。校長というのは、やはり一国一城の主なんだから、最後の最後は、自分で思いっきり望ましい教育を実現させるためには、校長裁量経費というのは必要なんだろうと思って、そのつもりでいたのですが、

委員	<p>残念ながらできませんでしたとおわびしたばかり。やはり、このところが、一番大きな問題なんだろうと思います。</p> <p>恐らく、総額裁量予算までは、ちょっとまだすぐには行けないと思うんですが、学校が企画提案するという提案型の予算の枠が、まだ教育委員会のほうで何か大枠を作ってあげないと、学校は動かないという感じでしょうか。</p>
教育長	<p>これは誰が査定するのかが重要になるでしょう。もしそういうことやるとしたら、学務課がやるのですか。</p>
学務課長	<p>いや、そうとは限らないとは思いますが、現状を申し上げますと、実際に学校でどういうものが必要か、予算の時期に、きちんと学校へ、例えば消耗品は足りていますかとか、そういうようなやりとりはさせていただいてはおります。</p> <p>それを基に予算取りさせていただいた上で、学校割りであるとか、人数割りとか均等割りというようなもので、ある程度、学務課で配分を決めさせていただいて、その枠の中で使ってくださいというようなお願いをしているところです。加えて申し上げますと、昨年の教育委員会の中で、足りないよというようなお話をいただいた図書費ですが、それは今年度、前にも御説明させていただいたかと思うんですが、一部は上げていただいたんで、今それを加味しながら、検討をしているところです。</p>
委員	<p>ちょっと資料があれですが、ここで文科省が言っているのは、「学校が企画提案した独自の取組について査定し」と書いてあるんで、その備品というレベルではなくて、もうちょっと何かプロジェクトかなんかをやりたいときに、研究指定校とかモデル校とかというのは、どちらかというと、後から降ってくるわけですが。学校で、うちのところはこういうのをやりたいというのがもし出たときに、指定するなり、モデル校に指定するときも、本当はプロポーザルがあるんでしょうが、そういうのがあるといいなと思います。一つでも、二つでも。みんな同じようにということになって、均等割りということになると、その中で何かしようという発想になりますが、もうちょっと積極的なことが行えないかなと思いますね。</p>

教育長	<p>校長に、だからドーンと、もうあなたの裁量でもう、自由に使っていよというようなお金が与えられれば一番いいですよ。</p>
委員	<p>余りうちの学校でやりますと手を挙げると、ちょっとスタンドプレーに思われますか。どうでしょうか。</p>
教育長	<p>だから、私が考えたのは、今、小中学生2万人いるから、1人当たり5,000円で考えたわけ。大体1億円でしょう。例えば、今、みどりのだとか学園の森なんかは1,000人超えていますから、500万以上のお金が自由に使える。そうなったら、ものすごくおもしろい使い方をしてくれるだろうと思っているわけです。だから、ある学校がものすごくいいアイデアがあって、使い方したら、来年は、うちもそれと同じようなことやろうなんていったら、どんどんいい事例がストックして行って、つくば市の教育、ものすごい質が向上するということを考えて、何とか実現してあげたいと思ったが、何たって市の貯金を切り崩さなきゃいけないような状況になっているものだから、ちょっと今の時期は言い出せなかった。</p> <p>できれば、1人1万ぐらいのお金。だから2億円あればできるんですよ。1,000人規模の学校だったら、1,000万円使えるわけでしょう、年間。いろんな使い方できますよ。それを何とか実現させたいと思ったが、残念ながらおわびせざるを得なかった。</p>
委員	<p>つくばスタイルなんかはどうなんですか。つくばスタイルの枠というのはあるんですか。</p>
委員	<p>ありますよね。あって使えるとは思いますが。</p> <p>学校独自の企画、そういう提案については、今、遅れているのかと。</p>
委員	<p>学校行事なんかで、何か特別なそういうことをしたら、それは受益者負担だから、参加費を取ればいいじゃないかとかということに、恐らくなるでしょうが。</p>
委員	<p>地域との連携も、そこら辺でかみ合わせて、学校で予算化して、どういうふうにしていくかという、そういうことからの資金提供というか、そういうものも考えながらやっていくしかないと思うんだよね。そうい</p>

教育長	<p>うのを有効に連動すれば、かなりおもしろいというか、いろんな発想ができると思うので、今、教育長さんが言われるように、そこに校長裁量で、ある程度資金があれば、もっと自由に学校からのほうの提案で、もっとさらに、地域に拡大して、取り込むことは、私、可能だと思うんで、そういうことは必要だと、私は思うんですよ。</p> <p>やはり先立つものがなくて、悔しい思いをしている校長先生が少なからずいると思うので、こういうこともできる、こういうこともできる、それなのに、先立つものがないということで断念している先生が相当多いと思うので、それを何とかばーっと開放してあげたいと思ったわけです。</p>
委員	<p>この会議のときに、教育予算の編成について、教育委員会は編成権がないじゃないかという話は、うんと出ていたんですよ。だけど、それを何とか予算獲得する、いろんな事例はないかというので、いろんなところから御報告はあったんですが、それをどういう形でやっているかというところ、総合教育会議でやっているというところは多かったですね。大綱は持っているが、年に2回、総合教育会議をして、そのときは、そういう、こういう予算が必要だとか、そういうことも予算折衝みたいなことを、教育委員会がやると。市長に対してやるということは、全体の議論の中では入っていました。</p> <p>そういうふうには、学校裁量予算なんかのことが、また話題になればいいかなと思いますかね。今、ちょっと大綱のほうにいていますので。大綱の中でも、そういうこともお話ししていいとは思いますがね。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>すみません、私から、タウンミーティングに関してよろしいですか。</p> <p>私もタウンミーティングについて、少し調べました。委員からご提案があったものと同じ資料で、ちょっと私はコピーはしてこないでしまいましたが、保護者や地域住民の意見等を聴取し、意見交換を行った回数として、市町村では、こちら70.9%が実施していないんですが、残りの市町村では、1回ないし3回以上行っているところもあります。そのうち、さらに教育委員が参加した回数となると、そのうちの54.4%が、教育委員が参加していないということで、これは教育委員会といっても、教育長と教育局が中心になるかとは思いますが、ただ全国的</p>

に見れば、教育委員も参加して、こういったタウンミーティングは行われているようです。

具体的にどこでという話をしましたら、そこまではちょっと把握していないということだったんですが、茨城県では、古河市では行われているというような話を聞いているということ、文科省の担当者から確認しております。

もう一つ、文科省で、私確認をしたのは、どういう方法で開催しているのかという、主催はどこかというところを確認しましたが、それに関しては、資料がないということでした。教育委員会が主催して行っているケースと、民間の、例えばPTAであるとか、地域のいろいろな団体が教育委員を招いて行っているケースと、両方あるんじゃないかというようなお話でした。もちろん、その間の共催というような形もあるのだと思います。

今、総合教育会議のお話が出たんですが、現行の教育委員会制度、私は非常に危惧を持っておりまして、今のつくば市のように、教育局と市長との連携が取れていけばいいんですが、全国的に見れば、そういう市町村だけではないと思いますし、先々、このつくば市でも、10年、20年、30年とうまくいく保証がないと思います。そういったときに、例えば市長が暴走ぎみに何かを進めようとしたときに、やはり教育委員がいわゆるアドボケイトとしての役割を、代弁者としての役割を果たすことが、非常に重要なんじゃないだろうか。特に、委員のように保護者を代表して加わってくれる立場の方というのが、私は非常に大事だと思っておりますが、現状ではこうしていても、この中で保護者として参加されているのがお一人ですよね。そういったことのパワーバランスとかを考えましても、やはり地域の、学校教育に限った話ではありませんが、地域の住民の皆さんの意見をしっかりと、私たちがそれに寄り添えるような仕組みを、しっかりと作ることが、現行の教育委員会制度の中で、首長の暴走を防ぐというか、今は心配ないのかもしれませんが、先々のこととして、そういったものを、今後検討していくべきではないかと思えます。

以上です。

教育長

とりあえず、どういう形でやるか、総合教育会議で、委員も大分前から言っていましたが、市民会議、市民の声を聞くということは、もっと具体的に考えないといけないことになると思います。

委員	そうですね。
教育長	あと、10の団体ぐらいが共同でやったタウンミーティングに、委員が出たということもあったでしょう。
委員	あれは、私、一個人としてですけども。
教育長	あれは、どっかの団体がまとめ役になったわけですか。
委員	そうですね。最初に音頭を取ったのが、地域でずっと子供たちの支援をしている「子どもと教育相談センター」。もう30年ぐらい活動されている団体です。
教育長	そういうところも現にあるとしたら、そういうところの協力を得るとか、これは多分、その総合教育会議の中で、また話し合っていたりすることもあるかな。そのとき、また積極的に発言してください。
委員	はい、よろしくお願いします。
教育長	じゃあ次に進めましょう。この提案は、よく分からなかった。これは委員が言ったのかな。
委員	そうですね。
教育長	新戦略プラン個別施策評価結果対応検討調書について。
委員	舌がもつれちゃいそうですが。
教育長	これは前から発言していたことと、同じことですか。
委員	そうです。まだ恐らく資料は出てないんですよね。ここで、個別の施策について、云々ということは、恐らくないんですが、でも、さっきの局長が話されていた学校マネジメントとか、マネジメントという言葉、ちょっと私、ピンと来ないんですが、マネーですからね。その評価、エバ

	<p>リユエーションというところで、もう一回、全体が。</p> <p>というか、教育委員会が行う懇談会ありますよね。その行政系懇談会というのもあるんですが、結局、そこからどういう意見をもらうかというのは、それによって、自分たちの事業を見直すことのほうが、全然大事だと思うんですよ。評価をするプロセスで、内部でディスカッションをすることが大事だと思うんです。それがちゃんとできているかなと、ちょっと心配になったんですよね。ですから、どなたか書かれたんだと思うんですが、そのことが内部的に共通理解になっているかどうかというのが、ちょっと心配でした。つまり、評価されたことに対して、外向けの回答ということではなくて、やはり内部での評価、エバリュエーションというんですか。その価値をみんなで見守るとというのが、大事だと思うんです。</p>
教育長	<p>教育委員会の施策だとか、教育委員会のやり方とかについて、外部から何らかの評価を受けた、そうしたら、それについて、我々が内部でじっくりと検討する必要があるということですか。</p>
委員	<p>そうです。そういうことです。</p>
教育長	<p>これは、私に言わせれば当たり前のこと。</p>
委員	<p>当たり前のことなんですが。</p>
教育長	<p>どのような外部評価、どんな形で言われているかということが、いまだに私、まだ分かってない。</p>
委員	<p>これ、もう本当、全てにわたることなので、今回は、その戦略プランの見直しということで、その戦略プランをやったので、まず、教育日本一というところから始まっているものを検討したということですね。もう、その段階からもっとどんどん、先へ進んでいるので、また、そこへ立ち戻るということではないと思うんですが、一つだけ、これは板谷さんともちょっと話したんですが、評価するときのロジックモデル、こうしたからこうなるんじゃないだろうか。こうしたら、こんな効果があるんじゃないかなという、プレイントレーニングというか、そっちが大事なんじゃないかなと思うんですよね。なので、どうも毎回同じ評価書が</p>

教育長	<p>出てきているので、それはちょっと心配なんですよ。</p> <p>毎回、同じ指摘を受けているということですか。</p>
委員	<p>目標が一緒なんです。目標が変わってきてもいいかなと思うが、大体、毎回同じで、その指摘されたことについて、こういうふうに対応しましたというのはあるが、じゃあ、その大元の事業の意味がどうなんだというところに、やはり毎回立ち止まったほうがいいと思っていて、それはさっきのPDCAでは出てこないところだと思うんですよね。ちょっとすみません、抽象的な言い方になっちゃっているんですが、それをロジックモデルというんですが。</p>
教育長	<p>具体的にどんなことを言われているかわかりますか。</p> <p>ちょっとまとめて、もう一回議論をしましょう。</p>
委員	<p>はい。個別にやると、ほんと一つひとつが大変なことなので。</p>
教育長	<p>だから、かなり重要な、大事な指摘をしてくれているとしたら、やはりそれに対して、我々として対応していかないといけないのは、当然だと思いますから。</p>
委員	<p>なので、今日は、そのようなところで。</p>
教育長	<p>じゃあ次、学校を通して配布された文書。責任所在の明確化、これ委員ですか。</p>
委員	<p>私です。すみません、資料もないですが、これは、3月にお話ししようと思っていた、タイムリーなことだったんですが、学校を通して、教育長からのお手紙と、教育長からは土曜日授業が終わるということのお手紙と、あと、これは教育局からではなくて、校長会と教育研究会のほうから働き方改革のこともあって、行事を整理しますよというお手紙が来ました。</p> <p>保護者から見ると、これは両方そうなんですけど、まず教育長のほうは、問合せ先がない。問合せ先がない文書というのは、出されては困る文書だと、私は思っていて、これを見て、ちょっと疑問に思ったり、ち</p>

	<p>よっと聞きたいというときに、必ず問合せ先を書いていたいただきたい。私がこれをもらったら教育長に電話します、というような文書なので、そういうことを確実にいつも行っていただきたいなと思います。</p> <p>もう一つ、こちらは、保護者は学校行事は、市つまり、教育委員会、教育局が主導してやっているものだとばかり思っているので、校長会とか、教育研究会から来たお手紙、ちょっとびっくりしてしまうと思うんですね。どういう権限でこういうお手紙が、どこが責任で来ているのかと分からないので、こういうお手紙の場合も、保護者は、問合せ先とか、どういうわけで、ここからお手紙が出ているのかということを説明していただけないと、ちょっと分からないなというふうに、私は思ったので、この辺、どうにかかりますか。委員、分かります。</p>
委員	私、特に。
委員	これです、はい。私も手元にない資料でごめんなさい。この前のやつです、はい。
教育長	こっちのは問合せ先というのを書いてある。
委員	どっちも、でも学校ですよ。
委員	もし今回、これ、これだと問合せ先、こうやったら学校でこれがきちんと答えられる。
委員	そうですね、はい。
委員	ということだと思うんだよね。答えられないところが問合せになっても意味がないですよ。
委員	それもセットで、そうですね。要望としては、問合せを受けたからには、ちゃんと説明できるような体制にしていいただきたいというふうに、どんな文書でもと思っています。
教育長	私、もっと広い範囲で考えているのかなと思ったんですが、例えば、いろんな団体から、これを配布してください、配布してくださいとお願い

	<p>いされるでしょう。それぞれの検討委員会が、はい、分かりましたというんで、教育委員会から配達しているでしょう。そのときに、だから教育委員会が配布しますというふうに言った以上は、問い合わせがあった場合には、教育委員会の責任できちんと対応するようにしないといけないんじゃないかというような要望かと思っていました。</p>
委員	<p>そこまでではないですが、大抵の文書に、『日ごろからつくば市の教育に、御理解と御協力いただきましてありがとうございます』みたいに書いてありますが、理解するためには、やはり説明が十分でなくてはいけなくて、必ず問合せ先を明記して、もし問合せがあった場合には、必ず説明できるようにしていただけるとありがたいなというふうに思っています。</p>
教育長	<p>だから、できれば、どういう団体からの要請であっても、教育委員会で配布しますと言った以上は、どこの団体からお願いされたとしても、問合せには教育委員会として、対応できるような体制にできれば一番いいと。</p>
委員	<p>はい、そうですね。</p>
教育長	<p>じゃあ、そういう方向で、何とか進めてまいりましょう。学校の裁量は、これはさっきの件でいいのかな。</p>
委員	<p>さっきので。</p>
教育長	<p>いいんですね。</p>
委員	<p>いいと思う。でも、こういうのも裁量の範囲なわけですよ。</p>
委員	<p>例えば、教育委員会に依頼があった文書だったら、その連絡、教育委員会が、じゃあ、ちゃんと連絡先を明記してくださいみたいなことで、依頼することには何の問題もないので、教育委員会が全部答えることは無理なので、だから、それを認めた以上は、そこの団体が責任を持って、そういうふうに対応できるようにして。</p>

委員	裁量の範囲ということだね。
委員	指示することは、問題ないのかなと思うんです。
委員	だから、各種行事のあり方について、教育委員会で指示したというわけではないわけですよ。裁量で行ったということですよ。
委員	そこの段階での責任の所在をしっかりとしていれば、問題はない。
委員	土日授業については、これは教育長の判断で統一して決めますということで、これは裁量ではなくて、専決の話ですね。
委員	それは通知です。
委員	通知ですよ。
委員	今回の校長会と教育長会からの手紙については、保護者で、こういう陸上競技会とか、文集つくばとかを、こういう団体がやっているということを知っている人はほぼいなくて、教育委員会がやっているんだろかなというふうに思っているんだと思うんですね。なので、そこら辺のあり方も、もうちょっと、ここと連絡を密にさせていただいて、教育委員会で答えられてもいいのかなというような内容だと、私は思っていて、保護者には、とっても分かりづらい文書だったなというふうに思いました。
教育長	土曜授業をやめますというのは、校長会から要望があったわけです。だから、その校長会にはやめますという回答をしています。今のは保護者宛てでしょう。私の名前で出ている文書は。
委員	そうです、はい。
教育長	だから、校長会の責任でやるのが一番いいはずなんですよね。校長会の要望に、やめましようとして教育長として答えたわけですから。
委員	こちらの内部の事情はともかく、保護者はどこから出ても。

教育局長	分かんないと。
委員	そう、分からないので、本当は教育委員会も連名で出すぐらいの文書だったんじゃないかなと思っていて。何を言われているか分からない文書が来ちゃうのは困るんですよね。問合せ先がよく分からないというのが。そこら辺がしっかりしていただけるだけでも、保護者としては、すごく理解ができて、ありがたいなと思います。
教育長	文書は、かなりめり張りを付けて出さなきゃだめだということですね。今さら言ってもしょうがないと言えば、しょうがないことですが、さっきの教育長名で保護者に出した文書は、出す前に私は目を通してません。
委員	そうなんですか。
教育長	どこが出したのか、分かってない。だから、もし事前に私が、目を通すようなことがあったとしたら、注文を付けたと思います。 じゃあ、最後になりましたが、学校適正配置計画の基礎資料の確認と意見交換に移りましょう。
委員	これは単純に学園の森の入学式へ行って、300人入学というアナウンスがあったときに、保護者のほうが、どどどっとびっくりした感じになっていて、それについて、私はどう説明していいか分からないと。300人毎年入学してきて、この学校どうなるのというのが保護者の単純な反応だったと思うんですよね。 そのグランドデザインをある程度分からないと、説明責任が持てないわけです。ただ、非常に難しい状況にあることは、よく分かっています。
学務課長	よろしいですか。
教育長	はい、どうぞ。
学務課長	昨年12月に一度、こういう形でということで、御説明させていただ

	<p>いて、その時点では御理解いただいていたかと思うんですが、その後、またちょっと数字的にいいのかなというところで、引き続き、今も、その見直しをしているような状態なんです。今日も森田局長にも入っていただいて、関係各課に入っていただいて、この数字でというのをやらせていただいたところではあるんですが、また若干、納得がいかないんですが、納得がいった部分もあったものですから、また、それを業者のほうにも精査するようという指示をしたところです。</p> <p>いずれにしても、教育委員の皆様方には、今、こういう形でこうですというのは、お示しをさせていただきたいとは思っていますが、もうちょっとお時間をいただけたらと思います。</p>
委員	<p>はい。これは一番大事なところだと思うので、教育を受ける権利を保障するのが教育委員会が一番大事なところなので、恐らくタウンミーティングとか、保護者との話し合いになっても、中心部では、この話になるんじゃないかなと思いますね。</p>
学務課長	<p>確かに、御不安を抱えているのは事実だとは思いますが。</p>
委員	<p>はい。それと学区の線引きのことは、まだ尾を引いていると思うので。</p>
学務課長	<p>もうちょっとお時間いただければ。</p>
委員	<p>はい、分かりました。</p>
学務課長	<p>すみません。</p>
教育長	<p>今、業者にお願いして、将来設計を出してもらっているでしょう。</p>
学務課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>あれは、特定の学校だけ。それとも、委員から、全域の推計値も出してくださいと言われてますよね。</p>
学務課長	<p>発注的には全域なんですけど、その前に、人口が急増の地区について</p>

	<p>は、前倒しで、今やっています。</p>
教育長	<p>見通しとしては、下田補佐から聞いたのは、来月辺り。</p>
学務課長	<p>できるだけ早く出したいということで、何度もすり合わせはしているんですが、どうしても、その業者が出していただいた数字と、我々的に見た数字のずれがあるわけですが、それをもうちょっと直そうというふうなところをやらせていただいているというところですよ。</p>
教育長	<p>6月に定例議会が始まるじゃないですか。そこの全員協議会で説明しないといけないんじゃないかなと考えているものだから。</p>
学務課長	<p>はい、常に議会のほうにもとは思っているんですが、なかなか大変申し訳ないですが、我々が納得してないものですから、まだ市長にも報告はしてない状況です。</p>
委員	<p>文教委員会が、やはり一番直接の関心事だと思うので、そこともどうすり合わせるのか。</p>
学務課長	<p>まずは、委員さん方に御説明させていただくのが先だと考えています。</p>
教育長	<p>もうちょっと。今、あと1か月ぐらいかな。中心市街地は、どんどんと増えているが、逆に周辺市街地は減っている。だから、今度の学校等適正配置計画というのは、どういうふうに作っていくかは、ものすごく頭の痛い問題じゃないかなと思っています。ただ、数合わせだけでなく、教育の質の問題も、やはり併せて考えていかないといけないというふうに思っています。</p>
委員	<p>グランドデザインというやつですよ。それは私たちも、ちょっと知恵を出さなきゃいけないかなと思います。</p>
教育長	<p>そうですね。だから、冒頭にも言いましたが、今年度は難題が山積していて、本当に頭が痛いなというような感じはします。 一応、委員が整理してくれたものについて、一通り、意見交換しても</p>

委員	<p>らいましたが、そうか、校長会から来た要望。これについては、誰か説明できますか。学校長からの要望書についての紹介ですが。</p> <p>これをいただければ。</p>
教育長	<p>いただければいいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>じゃあ、残り非公開の案件がありますから、残りの時間をそっちのほうに使うことにいたしましょう。</p> <p>それじゃあ、傍聴人も退席したようですので、非公開の案件に入ってまいりたいと思います。</p>
<p>◎議案第23号 青少年相談員の退職について</p>	
教育長	<p>議案の第23号、青少年相談員の退職について。</p>
生涯学習推進課長	<p>議案第23号、青少年相談員の退職について説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p>
教育長	<p>今の説明に対して、質問等ございますか。無ければ承認いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
<p>◎議案第24号 学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び総括副グループ長の任命について</p> <p>◎議案第25号 平成31年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について</p>	
教育長	<p>じゃあ、次に議案の第24号について説明してください。</p>
教育総務課長	<p>議案第24号、平成30年度学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び総括副グループ長の任命について説明いたします。</p> <p>(議案に対する説明)</p>
教育長	<p>関連して、25号も一緒にやりましょう。</p>

教育総務課長	はい。議案第25号です。 平成31年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	今、説明あったとおり、これも問題はないと思いますので、御承認いただけますでしょうか。
一同	はい。
教育長	では、御承認いただいたということにしたいと思います。
◎報告第14号 学園長の任命について ◎報告第15号 統括監の任命について	
教育長	それで次に、報告関係ですね。報告の第14号、学園長の任命について、関連しますので、報告第15号も、総括監の任命についても一緒に説明してください。
教育総務課長	報告第14号 学園長の任命、報告第15号 統括監の任命について説明いたします。 (報告に対する説明)
教育長	報告事項ですので、こういうことになりましたということで、御承知おきいただきたいと思います。 以上で、今日の案件は全て終了になりますが、これで終わりにしてよろしいですか。
一同	はい。
教育長	それでは、4月の定例教育委員会は以上をもって終了いたしました。御協力ありがとうございました。
一同	ありがとうございました。

◎ 閉 会

午後4時50分閉会宣言